

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

### 小規模保育事業 みつばち保育園

#### 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 蜂谷 将邦         |
| (2) 事業所名      | みつばち保育園       |
| (3) 設立年月日     | 平成28年 5月 1日   |
| (4) 定員        | 19名           |
| (5) 所在地       | 小倉北区黒原3-15-12 |
| (6) 電話番号      | 923-2198      |

#### 2 評価実施日

令和 4年 12月 5日

#### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は足立山近くに位置し、幹線道路沿いのビルの1階にありますが、園内は車の音はほとんど聞こえず、子どもたちは家庭的な雰囲気の中で過ごしています。室内は明るく換気に配慮しています。2階にプレイルームを設け活動の幅を広げています。園庭はありませんが、積極的に近くの公園に散歩に出かけ自然に親しみ、地域との交流も行われています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育所保育指針に基づき、保育理念、保育方針に沿って作成されています。全体的な計画に基づき指導計画が立てられ、子どもの実態に合わせた個別計画があります。職員の評価反省に園長、主任により指導・助言がなされ、次の指導計画に反映しています。保育の記録は職員全員が閲覧し情報を共有しています。定期的にケース会議を行い、記録が整備されています。

健康管理については、子ども一人一人の体調に留意し保護者と密な連携が図られています。保健計画に沿って取組がなされ、嘱託医との連携を行い、必要な情報を職員や保護者と共有しています。

感染症については、マニュアルを整備し職場内研修を実施しており、流行時や発生時は保護者に情報提供を行っています。給食室と連携して食育活動に取り組んでおり、給食日より発行や菜園活動、クッキング保育を行っています。食事に関しては、子どもの体調に合わせた提供が行なわれています。

少人数の中で自然な形で異年齢交流が行われています。絵本や音楽、わらべうたに親しみ楽しんでいきます。保育士が子どもの思いを温かく受け止め穏やかに関わり、自分の思いを表現できるように発達に応じた対応をしています。英語教室で遊びを通して異文化への興味関心が深まるようにしています。園外活動で安全や交通ルールを学び、公共交通機関の見学や買い物などの社会に関わる体験を行っています。

廃材利用の製作などエコ活動にも関心が持てるようにしています。

#### II 子育て支援

保護者とは、毎日、口頭・連絡帳を利用し連携を図っています。コロナ対策を行いながら、年3回の懇談会や参観を行っています。地域の子育て家庭にも伝わるようにInstagramでの情報発信や市民センターとの連携行事を行っています。ミツバチルーム（地域向けの親子教室）や地域の子育て家庭向けの相談業務を行い、その広報に、子育て世代に合わせた情報ツールを積極的に活用しています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

区役所入所担当窓口と入所や転園、変更届などの手続きに関して連携を図り、保護者へ適切な助言や必要な情報を伝えています。また、市役所からの情報は必要に応じて、分かりやすく保護者へ伝えています。町内会2地域との連携や市民センターとの連携も行っています。園便りや年間行事予定表を、園外の掲示板を通じて保護者や地域へ情報発信しています。

地域行事や市民センターの行事に積極的に参加し、職員も地域の行事でのマンパワーとして参加するなど、地域の保育所として高く意識を持っています。地域の清掃活動や行事の手伝いを行い、町内の一員として協力し、保育園への理解が高まる取組を行っています。

#### IV 運営管理

小規模保育事業の特性を理解し、保育理念、保育方針を分かりやすく策定しています。ホームページやSNSを利用し公表、周知を行っています。園として職員一人一人からの意見や保育園に対する問題点を受け付け、要望によりコンセントカバーや柵の設置などの改善を行っています。

研修計画を作成し、研修実績をホームページに公表しています。研修受講者は、職員会議や園内研修時に研修報告を行い、非常勤職員を含めた全職員に知識の共有を行なっています。

就業規則、倫理規定、個人情報保護規程、苦情解決規程を策定しています。職員向けの研修を行い、人権に配慮した取組を行っています。入園の際に、保護者に入園のしおりを配布し、保育園の概要、方針、重要事項を説明しています。

災害別の避難方法を含めた、非常災害時マニュアルを整備し、毎月避難訓練を行い、安全対策を講じています。安全チェックリストにより設備点検も行っています。警察との連携を図り、巡回が行われています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            全体的な計画は保育所保育指針に基づき、保育理念、保育方針に沿って作成されています。全体的な計画に基づき指導計画が立てられ、子どもの実態に合わせた個別計画があります。職員の評価反省に園長、主任により指導、助言がなされ、次の指導計画に反映しています。保育の記録は職員全員が閲覧し、情報を共有しています。</p> <p><b>会議</b>            定期的にケース会議を行い、日々の保育に生かしています。職員会議や週1回のミーティングで検証を行い、次の保育実践に繋げています。その内容の記録が整備されています。必要に応じて保護者との連携を図っています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            保育中は子ども一人一人の体調に留意して、送迎時の保護者との会話や連絡ノートで家庭との連携を密に図っています。保健計画に沿って取組がなされています。マニュアルを整備し、職員会議で対応方法の研修を行っています。健康診断の結果を書面及び口頭で保護者に知らせています。嘱託医と意見交換の場を設け記録をとっています。診断結果や嘱託医と話の内容を全職員に共有しています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症対策マニュアルが整備され、職場内研修を実施しています。感染症流行時や発生時は保護者に情報提供をしています。保育中に発熱等体調不良の子どもは別室にて保護者がお迎えに来るまで過ごし感染防止に努めています。予防接種の接種状況を把握して保護者に接種を促し、記録の更新を行っています。</p> <p><b>食事</b>            給食だよりを発行し、食に関する情報や、子どもの好きなメニューのレシピを保護者に伝えていきます。保護者には連絡ノートを利用し園と家庭との喫食状況を伝え合っています。個々の体調に合わせた食事の提供も行っています。アレルギー疾患を持つ子どもには「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき保護者、園長、担任、調理員の四者による協議を行い、除去食を提供しています。全職員で情報共有し、食器や座席の位置を工夫し間違いのないようにしています。野菜を育て収穫したり、クッキングをしたりと食育活動にも取り組んでいます。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            室内は明るく換気も良く、限られた空間を柵やパーティションを利用してコーナーの設置を工夫しています。玩具の消毒や清掃が行われ室内が清潔に保たれています。散歩に行くときは、安全対策のチェックリストを持参し公園遊具や危険物、周りの安全などの確認をしています。</p> <p><b>保育内容</b>            少人数の中で自然な異年齢交流を行っています。コーナーでは好きな玩具や絵本を自由に取り出して遊び、片付けしやすく工夫されています。絵本の読み聞かせや音楽に親しむ機会を多く持ち、子どもたちが楽しく遊んでいます。近くの公園に散歩に行き自然に親しみ、地域の方と交流を図っています。園外活動で公共交通機関への興味を深め、買い物による社会体験も行っています。ペットボトルキャップ収集や廃材を使った製作などエコに対する意識が芽生えるように取り組んでいます。</p> <p><b>人権・性差</b>            人権研修を行い保育の振り返りを行うと共に毎月人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、職員各々が子どもの接し方を再認識しています。毎月の英語教室では遊びを通して異文化への興味、関心が深まるようにしています。性差について研修を行い、子どもの服装や遊び方などについて偏見や性差への先入観による固定的な対応はしていません。</p> <p><b>障害児保育</b>            障害児はいませんが園内はバリアフリー対応をしています。職員は障害児保育研修を受講して職員間で共通理解をしています。障害児保育日誌の準備を行い受け入れ態勢を整えています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
育児支援 保護者の 入所児童の	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連携は毎日、口頭・連絡帳により行っています。コロナ対策を行いながら、年3回の懇談会や参観など保護者との連携に取り組んでいます。虐待に関するマニュアルを整備し、子ども総合センターや区役所子ども家庭相談コーナーと連携可能な体制を作っています。</p>
子育て支援 地域の	<p><b>地域支援</b></p> <p>地域の子育て家庭にも伝わるようにホームページやInstagramでの情報発信や市民センターとの連携行事を行っています。ミツバチルーム（地域向けの親子教室）や地域の子育て家庭向けの相談業務も行われ、その広報に、子育て世代に合わせた情報ツールを積極的に活用しています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・ 団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>市・区役所からの情報は必要に応じて、分かりやすく保護者へ伝えていきます。町内会2地域との連携や市民センターとの連携も行っています。園便りや年間行事予定表を、園外の掲示板に掲示し保護者や地域への情報発信を実施しています。地域行事や市民センターの行事に積極的に参加し、職員も地域の行事でのマンパワーとして参加するなど、地域の保育園としての意識を持っています。地域の清掃活動や行事の手伝いを行い、町内の一員として協力し、保育園への理解が高まる取組も行っています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生、一日保育士体験、ボランティアごとにしおりを作成し、積極的に受け入れる方針です。実習生、一日保育士体験、ボランティアの趣旨を保護者へ説明し、その必要性と目的を理解してもらっています。実習担当者として主任保育士が任命されています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・保育方針・保育目標は明文化され、掲示及びホームページで公表されています。入園のしおりにも明記され、保護者や見学者にも説明しています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>研修計画に沿って実施し、研修実績をホームページで公表しています。研修報告を行い、報告書を他の保育士が閲覧し共有できる状況にあります。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>就業規則、倫理規定、個人情報保護規程、苦情解決規程を策定し、職員向けの研修を行い、人権に配慮した取組を行っています。入園の際に入園のしおりを配布し、保育園の概要、方針、重要事項を説明しています。</p> <p>災害別の避難方法を含めた、非常災害時マニュアルを整備し、毎月避難訓練を行い、安全対策を講じている。安全チェックリストにより設備点検も行っています。警察との連携を図り、巡回が行われています。</p>